

冬季休業中の心得

いよいよ冬季休業に入ります。日常の学苑生活を中心とする生活とは異なる日々を過ごすことになりますが、学習習慣を身につけ、生徒として自覚をもった生活を心がけてください。是非、目標と計画性のある充実した冬季休業を過ごしてください。

《冬季休業中の留意点》

1 学 習 面

- 計画的に学習に取り組み休業中の宿題だけではなく、苦手な科目の克服を図りましょう。
- 休業中の学習により、個々の能力を大きく伸ばすことにつながります。家庭での学習はもとより、学校での講習や補習には積極的に参加しましょう。

2 生 活 面

- 生活のリズムを崩さないように、計画性をもって過ごしてください。
- 公共の場（電車やバスの中）では橘学苑の生徒として中・高校生のマナーや服装に自覚をもち、責任のある行動や言動を心がけてください。
- 染髪やピアスの穴開けなど、休業中であっても風紀違反が無いように校則を遵守してください。
- 交通事故には十分に注意してください。思わぬ事故に遭わないように注意してください。自転車は車両扱いされています。道路交通法で一定の危険な違反行為をして2回以上摘発された場合、講習を受けなければならなくなっています。「自転車運転中の携帯電話の通話や操作、画像の注視」「イヤホンを使用して音楽を聴くなど、安全な運転に必要な音または声が聞こえない状態での自転車運転」「傘を差しての運転」「自転車の通行可とされている以外の歩道の走行」は禁止です。過信せずに交通ルールを守りましょう。また、本校では『自動二輪車・自動車の運転と免許取得』は禁止しています。保護者の皆様におかれましても、ご理解とご協力をお願いいたします。
- 深夜徘徊や無断外泊は、大きなトラブルや犯罪行為に巻き込まれるケースが多いのでしないでください。「神奈川県青少年保護条例」では、「保護者は深夜に青少年を外出させてはいけない」と定めています。中学生は20:00、高校生は21:00には帰宅するようにしてください。
- 喫煙・飲酒については法律違反です。「神奈川県青少年喫煙飲酒防止条例」において、未成年の喫煙飲酒が禁止されているのは勿論のこと、保護者が容認することや、未成年と知ったうえでアルコールやたばこを販売した業者も罰せられます。絶対に手を出さないでください。また、保護者の皆様におかれましても、お子様がこれらの物に手を出さない様、お願いいたします。
- 「薬物乱用・万引き等」は絶対にしないという強い意志をもって行動してください。特に、薬物乱用につきましては、低年齢化が進み、高校生の大麻検挙数がここ数年で5倍に跳ね上がっています。保護者の皆様におかれましては、お子様の金銭の状態や交友関係等にも気をかけていただきますよう、お願いいたします。
- インターネット犯罪については、PCだけではなく携帯電話やスマートフォンから多くの犯罪に巻き込まれるケースが増えています。SNSやアプリでの個人情報の流出、誹謗中傷や嫌がらせなどの投稿から大きな事件に発展するなど、利用する側のモラルが高く求められています。鍵がつけられるからといって、安心安全ではありません。インターネット上に情報を上げると言うことは「世界中の人に見られている」という意識をもち、犯罪性の高いサイトには絶対に関与しないでください。また、インターネット上で割のいいアルバイトと思って飛びついたら詐欺の出し子であったなど、中高生が犯罪加害者となる事案も増えています。そうなりますと、逮捕されないとその組織から抜け出せない、一生を台無しにすることになります。なお、保護者の皆様におかれましては、18歳以下の携帯電話等の所持については「フィルタリング」をかけることが義務付けられていますし、定期的にお子様のスマートフォンの利用状況などについて確認する場をもつなど十分に注意を払っていただければと存じます。

3 そ の 他

- 冬季休業中にトラブルや事故に巻き込まれた場合は、学校に報告をお願いいたします。
- 冬季休業中の登下校については、事前に許可を得て登校してください。その際は、通常の服装（制服・指定カバン・革靴）です。登校した場合は、昇降口にある「登下校記録」に必ず記入してください。（部活動も同様です。感染対策の一環でもあります。）冬季休業中でも、校内では携帯電話等の使用は禁止しています。
- 冬季休業中の開校時間は原則 9:00 ~ 15:00 です。
※令和4年12月29日（金） ~ 令和5年1月4日（木）までは学校閉鎖期間です。

問い合わせ先

橘学苑中学校・高等学校
生徒指導部 渡邊 猛
TEL 045-581-0063